

キャンセル・カルチャーと情報化社会における他者性の問題

—「超越論的な赦し」という概念から—

A question of otherness in the cancel culture and the information society from the concept “transcendental pardon”

霜山博也*¹

Hiroya Shimoyama

*¹名古屋芸術大学 Nagoya University Of Arts

要旨: 本研究では、許そうとしないキャンセル・カルチャーをまず哲学的に分析し、ジャック・デリダの言語行為論を参照しつつ「超越論的な赦し」という概念を提唱し、ネット上でのコミュニケーションを考察する。

キーワード: キャンセル・カルチャー, 言語行為論, 倒錯行為遂行, 超越論的な赦し, 他者としての出来事

Abstract: This study first analyzes the cancel culture of unforgiveness philosophically, then proposes the concept "transcendental pardon" referencing to Derrida's theory of speech acts, and examines communication on the Internet.

Keywords: cancel culture, speech act, performativity, transcendental pardon, the Event as an Other

1. はじめに

本研究では、このごろ問題になってきているネット上での「炎上」の問題、とくにキャンセル・カルチャーについて、あくまで、そこにはどのような哲学的問題があるのかを分析する。たとえば、キャンセル・カルチャーを扱ったものとして伊藤昌亮や前嶋和弘の研究、そして、『情況』誌での特集などがあげられる。これらは多くが最近の社会やネット上で実際に起こっている問題、その動向を詳細に追いかけて、そこから考察したものである。また、『情況』誌での特集においては思想や理論を用いた論考が寄稿されているが、どちらかというと既存のものをそのまま適用したものであり、キャンセル・カルチャーで行なわれていること自体、あるいは「キャンセル」という行為自体を考察することによって得られた思考ではないのだ。それに対して、本研究ではフランスの哲学者ジャック・デリダが後期に展開した言語行為論について

の哲学をさらに展開させ、「キャンセル」という行為自体にどのような哲学的問題が含まれているのかをあきらかにするのが目的である。

たとえば、デリダは哲学者であること、あるいは、哲学をすることについて、そこにどんな責任があるのかを以下のように述べている。

私は自分が哲学者であることを主張するとともに、いつまでも哲学者でありたいと思っていますが、その哲学的な責任が私に命令するのであります。…無益で脆弱な経験的言説の内部にとどまらないためには超越論的な問いを提起しなければならないこと、したがって経験論、実証主義、心理主義を避けるためには、超越論的な問いを果てしなく革新する必要があるということでした[デリダ, 2002年, p.156]。

デリダにとっての哲学的な責任とは、「経験的な[empirical]」次元で考えるのではなく、「超越論的な[transcendental]」次元で思考することであり、

さらに、超越論的なものを変化させるような「超越論的な問い」を果てしなく革新することである（詳細については後述する）。この超越論哲学を創始したのがイマニュエル・カントであるが、カントは人間の経験の条件を、その主観性を構成する諸能力（感性、構想力、悟性、理性）とその関係性に見いだした。私たちは諸能力をつうじて経験をしているのであり、能力自体や経験の条件そのものを経験することはできず、つねに能力や条件のあり方を発見し、演繹し、思考し続けることしかできない。カントは「経験の条件」を人間の諸能力という《内》に求めたが、現代哲学において、それは言語、身体、可視性（イメージ）、あるいは、社会的制度や仕組みの権力などに見いだされ、人間の《外》にあるものが私たちの主観性を構成している。その場合、思考することは自らの経験を構成するものを見抜き、それらのあり方を吟味し、可能ならば条件からの出口を探し、条件そのものを変化させることを企ていくことになる[霜山, p.63]。だからこそ、「超越論的な問い」を果てしなく革新していく必要があるのだ。それでは、キャンセル・カルチャーに対する「超越論的な問い」とはどのようなものであろうか。

2. キャンセル・カルチャーを巡る分析

日本では、2021年7月に東京オリンピック・パラリンピック関係者の辞任や解任騒動が最も有名である。開会式の楽曲の担当者であったミュージシャンの小山田圭吾は、過去のいじめ問題が原因で炎上し自ら辞任した。また、絵本作家ののぶみは学生時代に教師へのいじめをしていたことが問題視され、関連プログラムへの出演を辞任している。そして、開会式と閉会式の演出担当だった小林賢太郎は、過去のコント内での「ユダヤ人大量虐殺ごっこ」という表現が、Twitterを介して広まり炎上し、解任されるにいたっている。「そうした動きをもたらしたのは、SNSを通じて繰り返し広げられた告発行為と、その後の多くの人々による糾弾行為だった。[伊藤, p.179, 傍点引用者]」したがって、重要なのはこの「告発行為」と「糾弾行為」であり、これらの「行為」が過去の行いに対して「許さない」としてネットとSNSを介して広がり、増殖していったのである。

このように著名人の過去の言動を告発し、その点を批判するだけではなく、その人物の活動をボイコットし、はてはその地位を剥奪してしまおうとするような風潮を「キャンセルカルチャー」と呼ぶ。その人物を社会から「キャンセル」してしまおうとするという意味でそう呼ばれている。とりわけリベラリズムの規範を毀損するような言動、つまりジェンダー、エスニシティ、障害などに関連し、弱い立場にある人々の人権を侵害するような言動を行った者がそのターゲットとなることが多い[伊藤, p.180]。

キャンセル・カルチャーにおいて人物や地位を「キャンセル」し、「許さない」とするのは、「差別反対や平等性・公平性の確保のために、これまでの歴史や文化、習慣などを見直す行為[前嶋, p.3, 傍点引用者]」のためである。しかしながら、「キャンセル・カルチャー」という言葉はそもそも、「一部のリベラル派の過激な動きを批判するために保守派が好んで使うようになったという経緯がある。[伊藤, p.181]」したがって、あくまで「キャンセル・カルチャー」というものは保守派が言っているだけであって、「キャンセルカルチャーは存在しない。ただキャンセルされるべき者がいるだけである。…差別者は文化のせいではなく自らの差別行為のせいでキャンセルされるのだ[藤崎, p.51, 傍点引用者]」とする藤崎剛人の論考も存在する。そこで藤崎は、「キャンセルカルチャーなどという妄想に加担した雑誌はキャンセルされるべきだ」として、特集を組んだ『情況』という雑誌そのもののキャンセルを呼びかける行為をしているのだ。

しかしながら、リベラル派の中にも過激になっていく運動への懸念が示されており、元アメリカ大統領のバラク・オバマは「この純粋さを重んじる考え、自分は決して妥協しないという態度、自分は常に政治的にウォークだという思い込みは、早々に忘れるべきだ」としてキャンセル・カルチャーを批判している。また、2020年7月7日にハーバース・マガジンのウェブサイトで表現の自由を擁護する『正義と開かれた議論に関する書簡』が公開され、ノーム・チョムスキーなどを含む153名の署名者が、ドナルド・トランプ元アメリカ大統領を批判しつつ、表現の自由に対する敵意が政治的左翼にも広がっていると主張した。そのトランプは、2020年7月4日の演説のなかで「キャンセルカルチャーは反対意見をもつ人を辱め、反対意見をもつ人に完全な服従を要求する」として批判していた。

リベラル派が多様性を求めて、既存のやり方を変えようとするほど、保守派は反作用のように反発する。保守派が「それはキャンセルカルチャー」と非難すればするほど、リベラル派の社会改革の動きが速くなる。まるでいたちごっこだ。こうして、キャンセルカルチャーをめぐる議論が起これば起こるほど、いつそう分断は深まっていく。…この分断をどのように収束させていくのか、あるいは解消できなくても分断を少なくするには、どうしたらよいか検討することは重要だろう。しかし、結論からいえば、分断の解消には時間がかかるだろう。[前嶋, p. 228]

本研究が、最も注目するのは、キャンセル・カルチャーにおける双方の主張やそれによる分断ではなく、キャンセル・カルチャーを巡って生じているさまざま行為のあり方そのものである。つまり、キャンセル・カルチャーを巡っては、差別行為、告発行為、糾弾行為、これまでの歴史・文化・習慣などを見直す行為、キャンセル・カルチャーは妄想だと主張する行為、特集を組んだ雑誌そのもののキャンセルを呼びかける行為、キャンセル・カルチャーが自己満足と自己顕示にしかっていないと批判する行為、表現の自由を擁護する行為、そして、保守派の反発行為などが存在している。これらの行為の一つひとつを経験的に分析することもできるのだが、本研究ではそのようなアプローチは採用しない。むしろ、こうした行為がなぜそもそも可能になるのかという、「経験の条件」を探り、その条件をいかに変化させるのかという問いを提起する。

キャンセル・カルチャーは法やデュー・プロセス・オブ・ロー、そして、時効を超えて個人の過去の言動を告発するが、そこにあるのは「許さない」ということである（真に多様性を求めるならば、そもそも〈私〉に同化することなどできない無限な側面を持つ本当の他者に対しては、すべての人間がどこかで時間を超えて有責であり、告発され糾弾されるべきなのだ）。そして、分断においてはおたがいが「許さない」のだから、さらに《敵》と《味方》に分かれて、分断の言語行為は加速していくことになる（《敵》と《味方》に分けて分断させる、メディア上での言語行為については、拙論「新たな人間とメディアの関係への哲学的探求」を参照せよ）。しかしながら、《敵》と《味方》にしか二分できないのは、とても貧しい他者観ではないだろうか。それに対して、本研究では「赦すこと」

を超越論的に問うことによって、インターネットやSNS 上でのコミュニケーションのあり方を分析する。

3. 言語行為の引用性とそのキャンセル性

後期のデリダは「言語行為論」の「事実確認的言表[constative utterance]」と「行為遂行的言表[performative utterance]」を独自に展開させることによって、その哲学を構築していた。たとえば、「〈私〉は約束する」という発話は、それを言うことによって約束するという行為を行っている。したがって、これを発話することによって約束が始まるのであり、守らなければ不誠実な人として非難されてしまう。他にも、「〈私〉は許す」という発話は、それを言うことによって許すという行為を行う。したがって、これを発話することによって許しが始まり、加害者の反省と与えられる何らかの罰、そして、被害者の加害行為の受け入れというコミュニケーションが発生する。この「〈私〉は許す」という発話を境にして加害者と被害者のコミュニケーションが生まれるのであって、加害者が反省していない、自分の罪を自覚していないならば、許す対象としての罪そのものが存在しないことになり、そもそも許しようがないということになってしまう。

「〈私〉は約束する」、「〈私〉は許す」、他にも無数の発話文が存在するのであるが、これらの文章を発話することはすべての人間にとって平等に赦されており、文章上の主語（「言表の主体[[le sujet de énoncé]]」）は誰でもない〈私〉であり、誰かがそれを所有することなどできないのである（「シフター[shifter]: 転換子、転位語」）。キャンセル・カルチャーにおける特権的な行為遂行とはおそらく、「〈私〉は許さない」という発話であり、この文章が徹底的にインターネットを通じて諸個人によって引用されることによって、分断が深まっていき、発話主体はただ引用しただけにも関わらず、道徳的に優れた人間としてのイメージを獲得する行為遂行を行ってしまう。バラク・オバマはこの問題について以下のように発言している。

最近特定の若者がこのカルチャーに毒されていて、ソーシャルメディアを通じてますます過激になっていると感じることがある。つまり、「俺はできるだけ他人を非難して、相手にいい加減にしろと言いつつ、世の中を変える。あいつの行いは間違っているとか、あいつは文法すら知らないで喋っているとツイートしたり、ハッシュタグし

てやるんだ。世の中のために良いことをした俺は気分が良くなって、あとは傍観者を決め込む。なあ、俺ってものすごくウォークだろう？ だってアンタをこれだけ非難したんだから。じゃ、俺はテレビでお気に入りの番組でもみるかな」というような態度だ。こんなものは行動主義じゃない。こんなやり方で世の中を変えることなどできない。そうやって気に入らないものに石を投げつけているだけなら成功には程遠い。

この発言をすることによってオバマは若い世代からは、「老害[Boomer]」としてネット上で批判されることになったのだが、この「老害」という言葉もまた流行の引用にすぎないのである。「〈私〉は許さない」という文章を発話することが許されているのは、リベラル派だけであり、自分たちだけを許し、相手方は許さないという特権的な権限を付与されている。そして、保守派のほうも反発行為をするのであり、反省をせずに、罪を自覚することもないので、許す対象としての罪がそもそも存在しないのである。それゆえに、「〈私〉は謝る」、「〈私〉は罪を認める」という文章が発話されることもなくなってしまうのだ。

したがって、キャンセル・カルチャーによって生じている行為のあり方はどのようなものかと言うと、ある人物や地位を「キャンセル」すること自体が、すべてネット上での引用にすぎないのであり、空虚な「〈私〉は許さない」を発話することで、オバマが言うように自己満足と自己顕示の行為遂行となる。そして、最も問題なのはそれをきっかけにして、「〈私〉は許す」と「〈私〉は謝る」という発話行為がネット上からキャンセルされてしまっていることである。前嶋は、「一連の『キャンセルカルチャー』をめぐる批判やそこから生まれる軋轢の向こう側には、間違いなくもっと多様で平等な世界がある[前嶋,p.250]」としているが、誰かが言ったことの引用しかせず、一人称単数〈私〉を一部の人間にしか認めない言語行為しかない世界に、どんな多様性や平等性があるのだろうか。キャンセル・カルチャーがそもそも「キャンセル」してしまっているのは、「許すこと」と「謝ること」であり、人間が人間であることの所以たるものである。そんな冷酷な文化しかない世界と、人間のあり方に未来などあるだろうか。これがまず、経験的にしか物事を考えることができないことの問題点であり、哲学の責任としての超越論的な思考が必要とされる理由である。

ここから考えなくてはいけないのは、ネット上での発話行為の引用性であり、それがどのようなものなのかということである。デリダは言語行為の引用性について以下のように述べている。

そもそも、結局のところ、オースティンが異常、例外、「不真面目」として排除しているもの、つまり（舞台上での、詩のなかでの、あるいは独り言のなかでの）引用は、ある一般的な引用性の一—あるいはむしろ、ある一般的な反復可能性の一—限定された変様なのではないだろうか。そして、そのような一般的な引用性がなければ、「成功した」パフォーマティヴもありさえないのではないだろうか。[デリダ,2004,p.43]

舞台上での、詩のなかでの「〈私〉は約束する」、「〈私〉は許す」はあくまでフイクションの言語行為であり、現実世界で行われる言語行為を真似て引用したものにとすぎず、現実世界においてそれが行為遂行となることはない。また、独り言の「〈私〉は約束する」、「〈私〉は許す」についても、約束や許す対象が存在しないので、やはりフイクションにしかならないのである。したがって、これらは「不真面目」なものであり、正常な使用に寄生するような仕方で使用されているのだ。そして、デリダが問題にするのは「引用」の「反復可能性[itérabilité]」であり、それこそが一般的な引用性を可能にしているとする。このことについて、永井均は以下のように独自の解釈をして説明している。

ここで注意すべきことは、デリダが通常の意味での引用と「ある全般的な引用性」とを区別していることである。私は、デリダ自身の意向に逆らって前者を経験的引用、後者を超越論的引用性と呼ぶことにしたい。同様に、経験的演技と超越論的演技性、経験的冗談と超越論的冗談性を区別することができる。すると、後者を総括する概念が〈反復可能性〉であるということになるだろう。ここでたとえば超越論的冗談とは、いかなる「まじめな」言語行為にも「な—んちゃって」という発言による冗談化が後続しうるものでなければならぬ（そのことがおよそ言語行為なるものの可能性の条件そのものをなしている）という意味である。[永井,p.144]

永井の解釈によるならば、あらゆる経験的な言語行為にはそれを可能にしている超越論的な次元があり、それは真面目な発話の背後で働いている、「不真面目さ」やフィクション性であるということになる。オースティンは「不真面目」であるということでフィクションの言語行為を排除したが、むしろ、その「不真面目」なものこそが排除されつつ、包摂される形で経験的な言語行為の構造を可能にしていたのであり（「バルマコン：毒＝薬[pharmakon]」）、言語行為論の「脱構築[déconstruction]」となるだろう。ネット上での私たちの発話文章は確かに誰かが過去に話した引用にすぎず、フィクションの行為遂行の演技を必然的にともなったものである——たとえば、キャンセル・カルチャーにおける「〈私〉は許さない」という発話は、自己満足と自己顕示の行為遂行だったように——その発話行為は自分の都合の良いように操作でき、いつでも自分の保身のために取り消すことができってしまう。したがって、「人が語るすべての意見、人の持つすべての思想、人が行うすべての有意義な行為、そうしたすべては結局は超越論的な『とかい（や）っちゃって』性[transcendental tokaichattebility]を免れえないのではないか。『まじめな』発言も実は引用の一種なのだが、そのことが忘れられている（忘れさせられている）特殊な引用[永井, p.164]」でしかないのだ。

このことを永井は「超越論的なんちゃってビリティ[transcendental nanchattebility]」という概念によって名づけるのである。たとえば、ネット上での「知らんけど」や「wwwww」は自分の言動を「なんちゃって」として免責しておきながらも、何かを言ったということ、誰かや何かを嘲ったことは確保しておくという行為遂行になっている。それはまさに軽薄で、どうやって他人の上に立つのかというマウンティングの行為遂行であり、さらにあらかじめ自身を免責することを行っている。それは、とても相対的なプロセスであり、誰も責任を取ることが無くなった世界である。「〈私〉は許さない」という他者への発話行為を武器にしつつ、「〈私〉だけは許されている」、「〈私〉は謝らない」、「〈私〉は罪を認めない」という言葉しかなくなった、まさに「なんちゃって」な人間のあり方となるであろう。「超越論的なんちゃってビリティ」は、キャンセル・カルチャーが無自覚に行ってしまう「許すこと」と「謝ること」の「キャンセル」を象徴する概念となっている。しかしながら、デリダが問題とする「引用」の「反復可能性」とは本当にそのようなものなのだろうか。この軽薄すぎる自己中心主義の他者観を、私たちは乗り越えることができるだろうか。

4. キャンセル不可能で対抗的な「超越論的な赦し」

永井のデリダ解釈によれば、言語行為においてはその背後で「超越論的なんちゃってビリティ」が働いており、あらゆる発話がキャンセル可能であり、発話者はあらかじめ免責されている。そこでは、原理的に「許すこと」と「謝ること」は存在せず、自己保身のための引用性だけがあるのだ。それに対して、デリダは「引用」の「反復可能性」についてまったく異なった説明を以下のようにしている。

告白は、たんに起こったことを語ることでありません。たとえば私が犯罪を犯したならば、警察に「私は犯罪を犯した」と述べるという事実は、それ自体では告白をなしません。これが告白になるのは、知らせるという働きを越えたところで、私が有罪であることを認めるときです。言いかえれば、告白のなかには、たんに起こったことを知らせるということはありません。私は自分が有罪であることを表明せずとも、誰かに過ちをとてもらう通知することができます。告白のなかには、知らせることとは異なる何か、出来事についての事実確認のないし認知的な語りとは異なる何かがあります。私の他人との関係に変化があるのです。…告白のなかにあるのは、変化を生み出し、もうひとつの出来事を生み出し、たんに知について語るのではないような、出来事や起こったことについての語りなのです。…〈出来事—語ること〉、知を超えて出来事をつくる語ること。このような語りはしかじかの出来事が起こる可能性がついに不可能なものとして自らを告げる、そうしたたくさんの経験のなかに見られます。[デリダ, 2016, pp.19-20, 下線引用者]

デリダによるならば、「〈私〉は罪を犯した」という発話行為は事実の確認や報告のために行われるのではなく、それを発話することによって他者との関係が一気に変化してしまうものである。それを言ってしまうと、他人からの見られ方、あるいは、社会における自分の扱い方も変化してしまう。そして、何よりも自分のなかでの罪を認めるという心情もついに生じてくる。したがって、これを発話することによって、外的にも、内的にも変化が生じるのであり、しかもそれは以前の自分から切り離されて断絶がもたらされ、新たな自己となるような重大な変化となってしまふ。そして、それこそが他者としての「出来事[événement]」である。

この「出来事」は発話によって条件が整えば生じてしまうのであるが（家で一人きりで発話しても機能しない）、いつ・どのように生じたのかを語ることはできないのである。「出来事」はあくまで勝手にいつの間にか生じてしまったのであり、「事実確認的ないし認知的な語りとは異なる」ので、それを言語によって語ることはできない。言語によって語るならば、それは事実確認的なものへと貶められてしまい、出来事そのものとは違ったものにならざる負えないだろう。事実確認的なものとして「〈私〉は罪を犯した」と発話したにも関わらず、「出来事」が生じる行為遂行になってしまうこと。また、そこで起こった「出来事」を語ろうとして、その変化を捉えることができずに、ただの別の事実確認的なものになってしまうこと。事実確認をすれば行為遂行となり、行為遂行を捉えようとすると事実確認になってしまう…、たがいに目的としたことをやろうにも倒錯していき、つねに逆になってしまうこのような言語行為をデリダは「倒錯行為遂行 [perver-formative]」と呼ぶ。

しかしながら、「出来事」は過去の自分を断絶させ、新たな自己を生じさせてしまうのであり、つねにすでに後から、その変化の差異をもたらしていたものがただの痕跡として事実確認されるだけとなってしまう（「差延[différance]」）。ここにこそ、デリダが考える〈私〉や自己に還元することができない他者性の意義がある。それは、レヴィナスの〈顔〉のように〈私〉が他者にするカテゴリーづけによる「顔面からの認識」から逃れる外部の絶対的他人の相貌ではなく、自己の内部で働いていて変化をもたらす絶対的な他者なのである。こうした出来事の他者性は何気ない発話行為においても、じつはつねに発働しているのではないか。

語ることと行為とが同時に起こる約束という次元を含んでいない言葉はありません。約束では口を開けた瞬間にもう約束したことになります。

『真理があるとは信じない』とか何であれ、口を開いた瞬間に、『私を信じてください』が働いています。たとえ嘘をつくときでも、特に私が嘘をつくときには、『私を信じてください』が働いています。[デリダ, 2002, p.158]

コミュニケーションが生じる最初の条件としてあるのは、まずはその発話が聞かれて、その文章が読まれることである。カントが「人間愛からの戯言」で述べた

ように、「人間愛からなら嘘をついてもよい」ということがもし普遍的な法則になってしまうならば、誰もがまずつねに疑うようになってしまい、そもそも嘘をつくということができなくなってしまう。したがって、「人間愛からなら嘘をついてもよい」という普遍的法則は、嘘が可能になるための条件そのものを破壊してしまうのである。したがって、嘘をつくため、騙すため、悪口を言うため、誹謗中傷をするため、差別的言動をするためであれ、その発話が聞かれて、その文章が読まれなければならない。リベラル派と保守派であろうが、キャンセル・カルチャーの主導者や批判者であろうが、「〈私〉を信じてください」という条件はまったく一緒である。誰もが他人に対して、コミュニケーションが成立することを請い、願い、信じ、約束し、そして、何よりも赦してもらわなければならない。

これらの異なった「倫理」、これらの異なった形のエトスは、互いの係争を解決し討議する以前からして、そして解決や討議を目指して、次のことをしなければならぬだろう。すなわち、和解し、不可避免的に、みずからの固有言語を押しつけようとすることを互いに赦し合うことをである。「互いに赦し合う」と言うときすでに、人はある固有言語を特権化してしまっている。固有言語の押しつけは、不可避免的なドラマであり続けるのだ。メタ固有言語は存在しない。その不在は、一つの幸運でもあり不幸でもある。だれかが口を開くやいなや、その人は自分自身の言語で話すことについて、あえて私の固有言語で言うならば、赦しを乞わなければならない。これは、たしかに語りかけの条件であるが…それは語のすべての意味における抵抗[résistance]なのである[デリダ, 2007, pp.34-35]。

コミュニケーションの始まりに言われる“Pardon me (すみません)。”であるが、このPardon (赦し) はもともとラテン語であり、Par : 徹底的に+Don : 与える=「徹底的に与える」ということを意味していた。したがって、語源まで遡れば三重の意味となり、「すみません」、「〈私〉を赦してください」、「〈私〉に徹底的に与えてください」ということになる。それでは、ここで「赦される」とともに「与えられている」ものとは何であろうか。デリダは「与えること」、贈与について「私が他者に感謝として、交換として与えるな

ら、贈与は生じません。他方で、他者が私に感謝したり、私の贈与を認めたり、何らかの仕方で、象徴的ないし物質的ないし物理的に、交換として何かを返してくれることを期待するなら、これまた贈与はありません[デリダ,2016,p.21]として、交換と贈与がまったく異なることを強調している。贈与は経験的には不可能なものであり、感謝でも気づきでも少しでも交換が生じたら、それはただの交換にすぎないのである。むしろ、贈与とはそのような経験的なサイクルの交換を断ち切るものであり、共通のものがないところに、例外を打ち立てて、新たな可能的経験をもたらすものである。それは、コミュニケーションが成立するときに、その背後で生じている出来事そのものであり、その与えられたことは誰も知として認識したり、あるいは事実確認したりすることもできないのである。

これが本研究で提起する概念である「超越論的な赦し[transcendental pardon]」であり、それは経験的にある人が他人に与える「許し」や、神などの超越的存在者によって与えられる「宗教的赦し」とも異なっている。「超越論的な赦し」はコミュニケーションが成立するために、出来事として和解できないはずの者たちの間につねにすでにただ起こっているのだ。

超越論的なもの問題は準・超越論的なものによって変形され、それゆえに超越論的なものが私にとって重要だとしても、それは…超越論的なものの極めて不安定でいささか奇妙な性格のためなのです。…新しい形の超越論的な問いは、古典的な真面目さの幻影をまねているにすぎませんが、その幻影のなかにある本質的な遺産を構成しているものを放棄することはありません。…可能性の超越論的条件であるとともに不可能性の条件であるものを定義する必要へと立ち返らされたのが特にそうなのです。これは私が取り消すことのできないものなのです。[デリダ, 2002, pp.155-157, 下線引用者]

一回ずつの何気ないコミュニケーションであったとしても、経験的な言語行為が可能になるための、超越論的な条件が作られなければいけない。あらゆるコミュニケーションの発端には、可能的経験の条件がおたがいに生まれる、ある意味では和解が生じる「出来事」が つねに起こっているのだ。したがって、永井のデリダ解釈はあきらかな間違いであり、彼はデリダが言うところの「準-[quasi-]」という身分の超越論哲学の意

義を読み違えている。「出来事」としての「準・超越論的なもの」は、経験的なものを基礎づける超越論的なものをただ思考することではなく、これまでの超越論的なものを変化させつつ、新たな可能的経験を同時にもたらすことである。それこそが、出来事がそのつど異なった仕方で「引用」される「反復可能性」となる。永井は経験的なものと超越論的なもの、ともに安定的なものと考えてしまったのが間違いである。

キャンセル・カルチャーの担い手と反対者たちが理解していないのは、どれだけ憎み合い、悪口を言い合い、貶め合い、いがみ合い、罵り合おうとも、つねにすでに「和解」は成立していることである。対抗的な概念の「超越論的な赦し」はあらゆるコミュニケーションのために、出来事として変化をもたらししている。たとえネガティブなものであろうとも、コミュニケーションが成立するかぎり、人間は赦し、赦されるしかないのである。「倒錯行為遂行」として、憎み合えばあうほど、私たちは請い、願い、信じ、約束し、そして、赦してもらわなければならない。私たちが人間でありコミュニケーションする限り、人類から「謝ること(すみません)」と「赦すこと(徹底的に与えること)」がキャンセルされることなどありえないのだ。

文 献

- 伊藤昌亮,『炎上社会を考える 自粛警察からキャンセルカルチャーまで』,中公新書ラクレ,2022年.
前嶋和弘,『キャンセルカルチャー アメリカ、貶めあう社会』,小学館,2022年.
「特集 キャンセルカルチャー 取り消す権利に指標はあるか?」,『情況 2022 春』,情況出版,2022年.
ジャック・デリダ,『脱構築とプラグマティズム』,青木隆嘉訳,法政大学出版局,2002年.
霜山博也,「ロボットは超越論的な問いを提起するか」,『第12回社会情報学会中部支部研究会・第7回芸術科学会中部支部研究会・第10回情報文化学会中部支部研究会合同研究会 論文集』,2021年, pp.63-66.
藤崎剛人,「キャンセルカルチャーは存在しない」,『情況 2022 春』,情況出版,2022年, pp.51-58.
永井均,『〈魂〉に対する態度』,勁草書房,1991年.
「オバマ前大統領、ネット上の過激な批判カルチャーを非難「世の中は変わらない」」, [https://rollingstonejapan.com/articles/detail/32334\(2023/1/16 11:15\)](https://rollingstonejapan.com/articles/detail/32334(2023/1/16 11:15)).
ジャック・デリダ,『有限責任会社』,高橋哲也他訳,法政大学出版局,2004年.
ジャック・デリダ,「出来事を語ることのある種の不可能な可能性」,『終わりになきデリダ』,西山雄二・亀井大輔訳,法政大学出版局,2016年.
イマヌエル・カント,「人間愛からの戯言」,『カント全集 第16巻』,理想社,1966年, pp.215-224.
ジャック・デリダ,「赦し、真理、和解」,『ジャック・デリダ 1930-2004』,増田一夫訳,藤原書店,2007年.